

平成26年2月28日

## 関東地区の金融機関初！

独立行政法人 住宅金融支援機構との協調融資に関する協定の締結について  
(サービス付高齢者向け住宅事業に対する融資)

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）は、介護分野の取組みとして、現在需要が拡大している「サービス付高齢者向け住宅」の供給と事業運営をサポートするために、関東地区の金融機関で初めて独立行政法人 住宅金融支援機構（理事長 宍戸 信哉）と「サービス付高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

今後も当行は、お客様の多様なニーズにお応えし、地域における医療・介護分野の充実に貢献してまいります。

## 1. 協定内容

|     |  |
|-----|--|
| 概要  | お借入申込者様の同意のもと、当行と独立行政法人 住宅金融支援機構が協調して融資を行います。  |
| 対象  | 「サービス付高齢者向け住宅」のうち「施設共用型」(※)が対象となります。<br>※「施設共用型」とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納設備 または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ及び洗面設備を備えた、専有面積が18㎡以上ある住宅をいいます。 |
| 対象者 | 当行で融資等の取引実績がある法人または個人の方  |

※本融資のご利用については、一定の要件と審査がございますので、予めご了承ください。

## 2. 締結日

平成26年2月28日（金）

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
TEL：048（641）6111（代）  
営業推進部 市川・坂本（内線 2364・2365）

